

大和市告示第36号

大和市家庭用AED購入費助成要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和6年3月18日

大和市長 古谷田 力

大和市家庭用AED購入費助成要綱を廃止する要綱

大和市家庭用AED購入費助成要綱（令和2年大和市告示第68号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 廃止前の大和市家庭用AED購入費助成要綱の規定により交付した助成金の返還については、同要綱第8条の規定は、なおその効力を有する。